アカシア・リニューアブルズ株式会社「(仮称) 福井金毘羅風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和元年 7月 29日 経 済 産 業 省 商務情報政策局 産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)福井金毘羅風力発電事業環境影響評価方法書について、アカシア・リニューアブルズ株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、福井県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所:福井県福井市

原動力の種類:風力(陸上)

出 力:最大63,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成30年 8月17日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成30年 11月 9日
経済産業大臣意見発出	平成30年 11月14日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成31年 2月 5日
住民意見の概要等受理	平成31年 4月10日
福井県知事意見受理	令和 元 年 6月28日
経済産業大臣勧告発出	令和 元 年 7月29日

問合せ先: 電力安全課 沼田、須之内、常泉

電話03-3501-1742(直通)

アカシア・リニューアブルズ株式会社「(仮称) 福井金毘羅風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

方法書では、設置する風力発電機の規模や配置等が確定していないことから、これら を可能な限り明確にした上で、それを踏まえた調査、予測及び評価を実施すること。